鳴瀬川水系多田川流域の水害対策計画策定に向け本格スタート

地域を“みず”から守る。
“流 域 治 水”

～多田川流域　巧みな水管理と共に進化する流域治水協議会　発足！！～

鳴瀬川水系多田川流域では、特定都市河川の指定（令和7年3月26日）に伴い、流域市町の大崎市、加美町及び宮城県、東北地方整備局等の関係機関が一堂に会し、流域水害対策計画の策定に向け発足会を開催（令和7年7月18日）。

多田川流域は、世界農業遺産の地「大崎耕土」の「巧みな水管理」を特徴としていることから、名称を「**多田川流域　巧みな水管理と共に進化する流域治水協議会（計画）**」に決定。

【位置図】





令和8年3月の計画策定を目指す

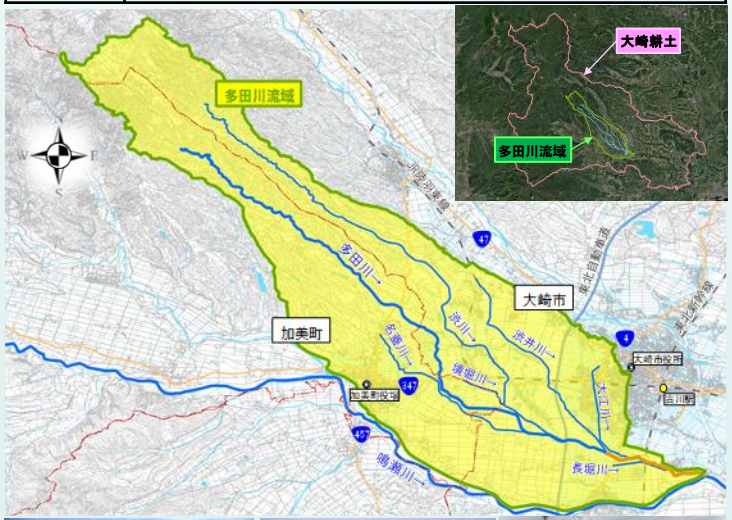
令和7年7月18日

【協議会　構成員】

- 宮城県知事
- 大崎市長
- 加美町長
- 大崎土地改良区　理事長
- 鳴瀬川沿岸土地改良区　理事長
- 特定非営利活動法人　防災士会みやぎ　理事長
- 農林水産省　東北農政局　農村振興部長
- 林野庁　東北森林管理局　宮城北部森林管理署長
- 国土交通省　国土地理院　東北地方測量部長
- 気象庁　仙台管区気象台　気象台長
- 国土交通省　東北地方整備局　局長

特定都市河川・特定都市河川流域

指定河川	鳴瀬川水系多田川等の　計7河川 （多田川、長堀川、大江川、渋井川、渋川、境堀川、名蓋川）
指定流域	約126km²




平成27年 関東・東北豪雨


令和元年東日本台風


大崎市街地の冠水状況

流域のあらゆる関係者が連携し、「大崎耕土」の巧みな水管理と共に、地域を“みず”から守る取り組みを本格的に開始します！！